

令和2年 第1回 ふじみ野市農業委員会総会議事録

招集日時	令和2年1月24日	開会場所	ふじみ野市役所5階 A501・A502会議室					
開会の日時 及び宣告者	開会	令和2年1月24日	午後4時00分	議長				
	閉会	令和2年1月24日	午後4時53分	議長				
議長	新井良司							
No.	氏名		出欠	No.	氏名		出欠	
1	粕谷 雄一		出	10	有山 茂幸		出	
2	久保田 清		出	11	岸 勇		出	
3	駒井 一正		出	12	高野 喜好		出	
4	早川 英希		出	13	浅海 伊佐男		出	
5	嶋田 利行		出	14	新井 良司		出	
6	鈴木 智之		出	15	柳川 嗣於(最)		出	
7	富田 博明		出	16	塩野 和義(最)		出	
8	星野 秀雄		出	17	宮寺 康夫(最)		出	
9	原田 宏美		出					
出席者数		農業委員		定数	14名	出席者		14名
		農地利用最適化推進委員		定数	3名	出席者		3名
議事参与(説明者)				書記				
本橋 直人								
松田 薫樹								
飯塚 勝貴								

<p>その他重要と 認める事項</p>	
	<p>上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p>令和2年1月24日</p> <p>議 長 印</p> <p>署名委員 印</p> <p>署名委員 印</p>

		<p>ふじみ野市農業委員会会長は、令和2年1月24日、午後4時、ふじみ野市役所5階A501・A502会議室に農業委員会を招集した。</p>
日程第1	議長	<p>議長は午後4時、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。</p>
日程第2	議長	<p>議事録署名委員に4番・5番委員を指名する。</p>
日程第3	議長	<p>日程第3、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による農地転用届出に関する件1件について報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p>
	事務局	<p>報告書朗読。</p>
	議長	<p>質疑を求めます。</p>
	全委員	<p>なし。</p>
	議長	<p>報告案件ですので、報告第1号について終了します。</p>
日程第4	議長	<p>日程第4、報告第2号、農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出に関する件2件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p>
	事務局	<p>報告書朗読。</p>
	議長	<p>質疑を求めます。</p>
	全委員	<p>なし。</p>
	議長	<p>報告案件ですので、報告第2号について終了します。</p>
日程第5	議長	<p>日程第5、報告第3号、農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出に関する件2件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p>
	事務局	<p>報告書朗読。</p>
	議長	<p>質疑を求めます。</p>
	7番委員	<p>2番の案件は、農地転用面積は大きいですが3棟のみ建設する予定なのか</p>

<p>日程第 6</p>	<p>事務局 議長 全委員 議長 議長 事務局</p>	<p>届出書には 3 棟と記載されています。</p> <p>他に質疑はありますか。</p> <p>なし。</p> <p>報告案件ですので、報告第 3 号について終了します。</p> <p>日程第 6、議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に関する件、1 件を議題とします。</p> <p>案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>借人は保育施設を運営しており、施設の利用者は年々増加傾向です。</p> <p>駐車場は 25 台分を確保しており、内訳は 18 台が従業員の通勤用で 7 台が園児の送迎用です。</p> <p>朝夕の送迎が混み合う時間帯は、駐車場へ入れる車の待ち時間が発生しており、周辺道路は道路幅が狭く路上駐車もできないため渋滞が起こりやすく、通行する車の妨げになり周辺住民にも迷惑を掛けています。また、車通勤希望の従業員用の駐車場を確保できず、止むを得ず車以外の交通手段を使って通勤をお願いしている状況です。</p> <p>このような状況を踏まえ、車通勤を希望する従業員用の駐車場 5 台分を確保するために、市街化区域内の駐車場施設を含む空き状況及び駐車場用地を探しましたが適地が見付からず、今回の申請地所有者に相談したところ、5 台分の用地を貸してもらえる了解を得ました。</p> <p>申請地は既存駐車場に隣接しており最適地と考えています。</p> <p>農地の区分は、おおむね 10 ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第 1 種農地と判断します。</p> <p>なお、第 1 種農地は農地転用が原則不許可になりますが、拡張に係る部分の敷地面積が既存施設の敷地面積の 2 分の 1 を超</p>
--------------	--	---

日程第7	議 長	えないものに限るという第1種農地の例外基準は満たしていません。
	5 番委員	この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。
	議 長	1月16日に4番委員、事務局2人の4人で現地調査を行いました。
	16 番委員	現地はきれいに畑として管理されていました。
	議 長	地元委員さんは何かありますか。
	7 番委員	土地所有者はきれいに耕作されている方なので、特に問題は無いと思います。
	議 長	質疑はありますか。
	事 務 局	農地転用面積が小さいにも関わらず筆が複数あるが、細かく分筆されている理由はあるのか。
	議 長	既存の駐車場分も同様の状況ですが、将来の道路用地になる可能性があるので細かく分筆されていると思われます。
	全 委 員	他に質疑はありますか。
	議 長	なし。
	全 委 員	質疑がないようでしたら、案件について承認してもよろしいですか。
	議 長	異議なし。
	議 長	異議なし賛成により、議案第1号の案件につきましては原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。
議 長	議案第1号について終了します。	
	議 長	日程第7、議案第2号 農業振興地域整備計画の変更について、1件を議題とします。
	事 務 局	案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。 議案書朗読、説明。 本市は平成17年10月1日に市町合併により新市として発

		<p>足したが、現行計画の全体見直しは平成11年7月23日以降行っていません。</p> <p>この間に市の経済情勢、土地利用計画、農業施策などの状況は大きく変化し、現行計画では現状との乖離がみられることから、現状にあった見直しを行い、より一層の農業振興施策を推進するため本計画を変更するものです。</p> <p>見直しの結果、道路用地約0.8ha及び河川用地約3haが農用地から公共除外するものです。</p> <p>(変更内容について説明)</p> <p>議長 質疑はありますか。</p> <p>9番委員 公共施設・道路用地の除外状況については毎年関係各課に照会しているのか。</p> <p>事務局 過去に照会していたこともありますが、現在は照会していません。</p> <p>11番委員 計画の見直し調査によって道路用地及び河川用地が除外されていなかったことが判明したのか。</p> <p>事務局 見直し調査によって判明しました。</p> <p>議長 他に質疑はありますか。</p> <p>全委員 なし。</p> <p>議長 質疑がないようでしたら、案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>全委員 異議なし。</p> <p>議長 異議なし賛成により、議案第2号の案件につきましては原案のとおり決定します。</p> <p>議長 議案第2号について終了します。</p> <p>日程第8 議長 日程第8、議案第3号 「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」について、1件を議題とします。</p> <p>案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p>
--	--	--

	<p>事務局</p>	<p>議案書朗読、説明。</p> <p>「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」について一般社団法人全国農業会議所より、令和元年11月28日に開催された令和元年度全国農業委員会会長代表者集会において決議された「農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせ」に基づき、下記の内容の決議を求めます。</p> <p>私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。</p> <p>特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。</p> <p>私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、高い倫理観を持ち、法令順守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に、農業委員会法第31条の議事参与の制限、同第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。</p> <p>2. 農業委員、農地利用最適化推進委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。</p> <p style="text-align: right;">令和2年1月24日 ふじみ野市農業委員会</p>
	<p>議長 全委員</p>	<p>質疑はありますか。 なし。</p>

	議 長	質疑がないようでしたら、案件について承認してもよろしいですか。
	全 委 員	異議なし。
	議 長	異議なし賛成により、議案第3号の案件につきましては原案のとおりに決定します。
	議 長	本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これをもちまして、令和2年第1回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。 (終了 午後4時53分)